

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

私たちの力で

だれもが人権尊重される 住みよいまちづくりを



【姫路市教育委員会作成 2022年度市民学習資料「ともに学ぶ」No.28より】(表)

イラスト「ともに学ぶ」(表・裏)を比べてみましょう

気になるところは ありませんか?

「私だったらどうするだろう」「どのように声をかけて
いこうか」と 自分に問いかけてみましょう。

(神河町人権文化推進協議会)